

事業報告書

第11期事業年度

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

国立大学法人東京学芸大学

平成 26 年度 国立大学法人東京学芸大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、我が国の教員養成大学の基幹大学として、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む「有為の教育者」を養成することを目的とし、教育研究活動を推進している。本学の起源は、明治6年に創立された東京府小学教則講習所を基に戦後4つの師範学校を統合し、昭和24年に新制の東京学芸大学として出発したところにある。その後、平成8年に大学院連合学校教育学研究科（博士課程）を創設、平成20年に大学院教育学研究科に専門職学位課程（教職大学院）を設置するなど、学校教育とその周囲を支える教育マインドをもった人材を育成する「教育の総合大学」としての役割を果たすべく、中期目標・中期計画に沿って、教育研究活動を行っているところである。

平成26年度は、第2期中期目標・計画期間の5年目にあたるが、国立大学法人を取り巻く情勢は厳しく、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の趣旨を踏まえた給与減額支給措置の終了による影響を除くと、大学改革促進係数（△1.0%）により、例年と同じく運営費交付金が削減されている。こうした状況の中、教員養成系大学である本学の主なミッションは、前述の「高い知識と教養を備えた創造力と実践力に富む有為の教育者を養成すること」を目的として、幼稚園から博士課程までの教育組織を有し、東京都を中心とした広域型の拠点的役割を果たすこと、すなわち、今日の教育を支える質の高い初等中等教育教員の養成を行うことと、初等中等教育諸学校に将来のスクールリーダーたるべき教員を輩出するとともに、教員養成及び学校教育の研究に関する拠点として、学校教員の質の向上に貢献することである。これらの機能強化のため、実践的カリキュラムを強化するとともに、グローバル化・情報化・環境問題など今日の学校に求められる新たな教育課題に積極的に取り組み、全教科を俯瞰しつつ、得意分野をもつ小学校教員を養成し、また、授業力だけでなく、生徒指導・学級経営などの力をもつ中等学校教員、専門性の高い特別支援教育教員・養護教員と幼稚園教員を養成することとしている。

今年度の重点的な取組として、第1は、教員養成力強化と学部の組織再編、大学院の入学定員増員である。平成27年度における学部カリキュラム改訂を実施し、従来の教育系を「教科の指導力に優れ、現代的教育課題に対応できる実践力を備えた教員」を養成する学校教育系（入学定員825名〔教育系比95名増〕）とし、従来の教養系5課程16専攻を「学校教員と協働して課題解決に取り組む教育支援人材」を養成する教育支援系1課程1専攻（入学定員185名〔教養系比150名減〕）に再編した。

また、教員養成機能の充実、高度の実践力を備えたスクールリーダーの養成及び教員養成を担う研究者養成の充実を目的として、教職大学院及び博士課程の入学定員を増員した。

第2は、学生支援である。将来教員になることを志望しながら、経済的理由で大学進学が困難な学生に対して授業料等を免除し、奨学金を支給する「教職特待生制度」を引き続き実施した。この制度への希望者は年々増加している。また、学部4年間に加え大学院2年間の一貫教育を行う「新教員養成コース」においては、授業料相当分を奨学金として支給することにより、専門的知識・スキルを基礎とした高度な実践的教育能力を有する教員

を目指す意欲の高い学生の支援を行っており、平成26年度修了者の教員就職率は100%となっている。

第3は、教育研究等における取組である。文部科学省から特別経費の措置を受け、①国際算数・数学授業改善のための自己向上機能を備えた教員養成システム開発、②デジタル読解力のための教科書連携型デジタル教材の認証・評価と研修・養成の研究、③日本型教員養成教育アクレディテーション・システムの開発研究、を実施し、それぞれ着実に成果を上げている。

第4は、教員養成系大学間の連携による「HATOプロジェクト」の推進である。平成24年度末にスタートしたこのプロジェクトでは、北海道教育大学(H)、愛知教育大学(A)、東京学芸大学(T)、大阪教育大学(O)の4大学で各部門・プロジェクトの最終目標イメージを共有し、カリキュラム作成、教材作成、指導法、研修及びコンソーシアム設置等を具現化した。

第5は、附属学校における取組である。文部科学省から特別経費の措置を受け、「質の高い学校教育・保育の一体的提供を保障するための保育・教育課程の構築」を実施し、着実に成果を上げている。

なお、平成26年度は、附属学校全教員と大学執行部が一同に会して話し合う「附属学校フォーラム」を初開催した。

第6は、国際化への対応の取組である。文部科学省から特別経費の措置を受け、①東アジアの大学における教員養成の質保証に関する国際共同研究の推進及び国際大学院プログラムの整備－東アジア教員養成国際コンソーシアムの第2フェーズー、②国際バカロレア日本語デュアルランゲージディプロマプログラム（日本語DP）の導入及び、導入後の課題に関する実践研究と普及促進活動、を実施し、それぞれ着実に成果を上げている。

国際バカロレアの普及・拡大のため、本学が中心となって設立した国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会は、新たに19校・機関が加わり、IB（国際バカロレア）に関心を持つ学校・機関の交流を促すプラットフォームとして、IBの普及・拡大に主導的な役割を果たしている。

また、「日タイ大学生交流事業」も引き続き実施している。

第7は、管理運営面の取組である。学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学をマネジメントできるガバナンス体制を構築するため、ガバナンス改革検討委員会を設置し、内部統制に関する規程を制定した。

また、東京多摩地区5国立大学法人事務連携協議会の下、消耗品の共同調達や資金の共同運用に加え、本学が主導して「東京多摩地区5国立大学法人事務連携に関する協定書」を新たに締結し、物品等の再利用に関する実施要項を定めた。

さらに、大学教員の後任補充人事を凍結する等人件費を削減した。

施設・設備の整備に関しては、引き続き安全かつ良好な教育研究環境を確保することを最優先に力を入れ、構造体の耐震性が低かった附属図書館等の耐震化と老朽改善及び新しい機能を付加するための改修工事を行い、総合グラウンドトラックと野球場を全天候型舗装に改修した。

土地の有効活用については、赤倉合宿研修施設跡地の一般競争入札の公告を行い、売却手続きを進めた。

また、安全管理については、地域住民も含めた全学的な総合防災訓練を年2回行うなど学生や児童生徒に大学・学校における危機対応意識を高めるための取組を実施した。

「II 基本情報」

1. 目標

[基本理念]

東京学芸大学は、我が国の教員養成の基幹大学として、豊かな人間性と科学的精神に立脚した学芸諸般の教育研究活動を通して、高い知識と教養を備えた創造力と実践力に富む有為の教育者を養成することを目的とする。

[基本目標]

上記の基本理念を踏まえて、第二期の中期目標期間においては特に次のことを基本的な目標とする。

- ① 創造力と実践力を身につけ、今日の学校教育における諸課題に積極的に取り組む教員を養成する。
- ② 精深な知性と高邁な精神を身につけ、広く生涯学習社会において、指導的な役割を担う人材を養成する。
- ③ 我が国の教育実践を先導する研究活動を推進し、その研究成果に立脚した独創的な教育を行う。
- ④ 学校教育と教員養成・研修に関する情報を幅広く収集・整理し、国内外に向けて発信する体制を構築する。
- ⑤ 社会に開かれた大学として、社会貢献活動や国際交流活動を積極的に推進する。

2. 業務内容

- (1) 国立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- (7) 産業競争力強化法（平成二十五年法律第九十八号）第二十二条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- (8) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

明治 6年（1873年）	東京第一師範学校の前身である東京府小学校教則講習所を設置
明治41年（1908年）	東京第二師範学校の前身である東京府豊島師範学校を設置
大正 9年（1920年）	東京青年師範学校の前身である東京府立農業教員養成所を設置
昭和13年（1938年）	東京第三師範学校の前身である東京府大泉師範学校を設置
昭和24年（1949年）	東京学芸大学学芸学部を設置
昭和41年（1966年）	学芸学部を教育学部に改称、大学院教育学研究科（修士課程）を設置
昭和63年（1988年）	教育学部に新課程を設置
平成 8年（1996年）	大学院連合学校教育学研究科（博士課程）を設置
平成 9年（1997年）	大学院教育学研究科（修士課程）に夜間大学院（総合教育開発専攻）を設置（現在は昼夜開講制に移行）
平成20年（2008年）	大学院教育学研究科に専門職学位課程（教職大学院）を設置

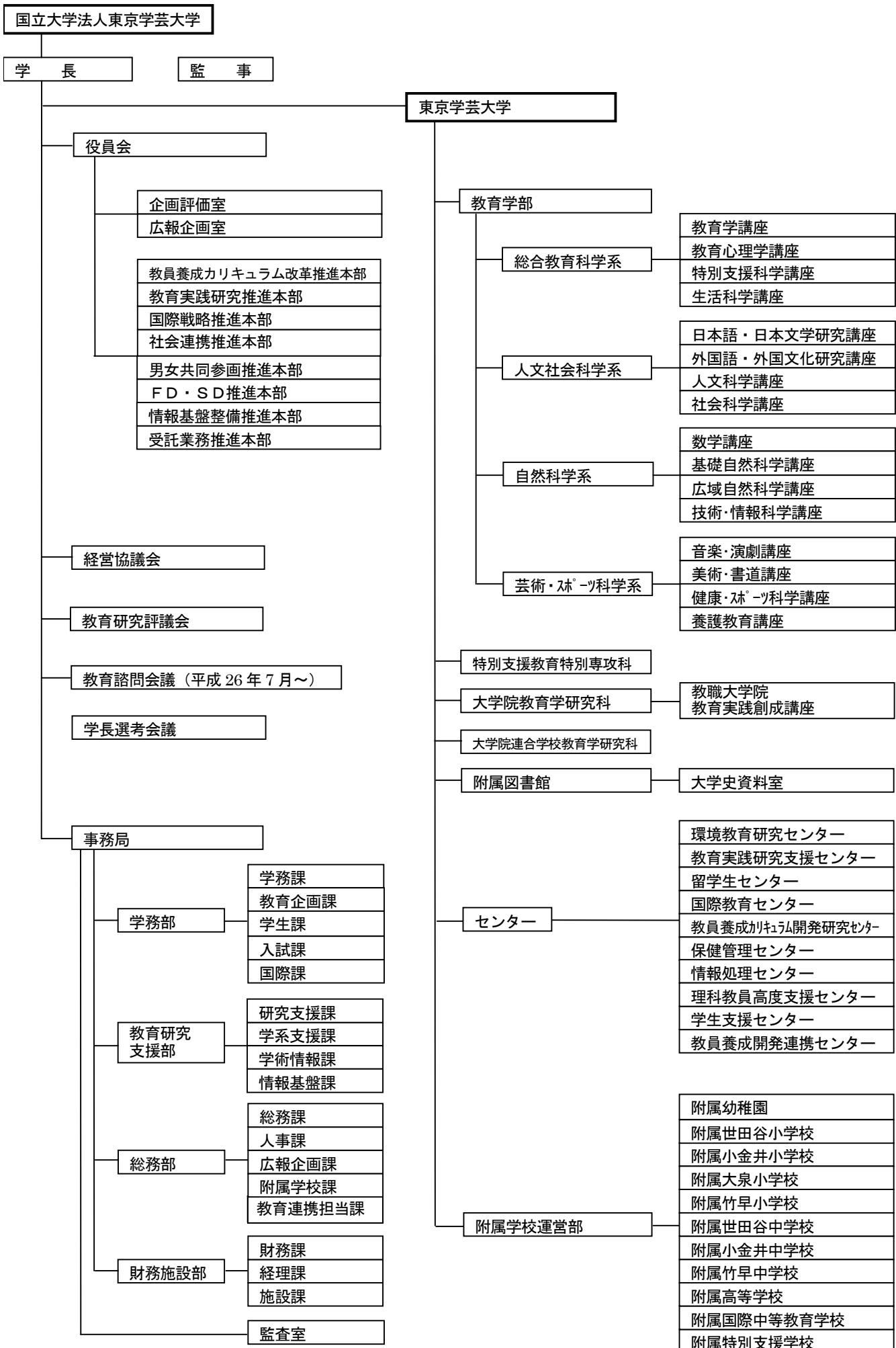
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省 高等教育局 国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

東京都小金井市
附属学校 東京都世田谷区
東京都練馬区
東京都文京区
東京都東久留米市

8. 資本金の額

164,807,630,321 円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（平成26年5月1日現在）

総学生数
学士課程 4,950人
修士課程 633人
博士課程 126人
専門職学位課程 55人
特別支援教育特別専攻科 32人

附属学校児童・生徒 5,839人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	出口 利定	平成26年4月1日 ～平成30年3月31日	昭和56年4月 東京学芸大学教育学部講師 昭和61年8月 東京学芸大学教育学部助教授 平成9年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学 教育学部総合教育科学系長併任 （～平成20年3月） 平成18年4月 国立大学法人東京学芸大学 情報処理センター長併任 （～平成20年3月） 平成20年4月 国立大学法人東京学芸大学 副学長・附属図書館長併任 （～平成22年3月） 平成22年4月 国立大学法人東京学芸大学 附属国際中等教育学校長併任 （～平成26年3月）

理事 (兼副学長) (総務・国際担当)	長谷川 正	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和55年4月 東京学芸大学教育学部助手 昭和57年4月 東京学芸大学教育学部助教授 平成 8年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成14年4月 東京学芸大学留学生センター長 併任 平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学 教育学部自然科学系長併任 （～平成16年3月） 平成20年4月 国立大学法人東京学芸大学 理事 （～平成24年3月） 平成24年4月 国立大学法人東京学芸大学 教育学部教授 平成24年4月 国立大学法人東京学芸大学 理科教員高度支援センター長併任 （～平成26年3月）
理事 (兼副学長) (教育・特命事項担当)	國 分 充	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和63年4月 東北大学教育学部助手 平成 3年4月 金沢大学教育学部助教授 平成11年4月 東京学芸大学教育学部助教授 平成15年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成22年4月 国立大学法人東京学芸大学 教育学部総合教育科学系長併任 （～平成26年3月）
理事 (兼副学長) (学生・入試担当)	増 田 金 吾	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和50年4月 東京都公立学校教員 昭和52年4月 東京学芸大学教育学部助手 昭和62年4月 東京学芸大学教育学部講師 平成 2年9月 東京学芸大学教育学部助教授 平成13年1月 東京学芸大学教育学部教授 平成14年4月 東京学芸大学大学院連合学校 教育学研究科教授 平成19年4月 国立大学法人東京学芸大学 教育学部教授 平成20年4月 国立大学法人東京学芸大学 附属幼稚園長併任 （～平成22年3月） 平成22年4月 国立大学法人東京学芸大学 附属学校運営参事併任 （～平成24年3月） 平成24年4月 国立大学法人東京学芸大学 芸術・スポーツ科学系長併任 （～平成26年3月）
理事 (兼副学長) (財務・労務担当)	勝 山 浩 司	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和49年5月 小樽商科大学 昭和55年5月 北海道大学 昭和58年6月 文部省 平成 6年4月 宇都宮大学主計課長 平成 9年4月 文部省教育助成局財務課課長 補佐 平成13年1月 文部科学省初等中等教育局 財務課課長補佐 平成16年4月 文部科学省初等中等教育局 視学官 平成16年6月 宝塚市教育委員会教育長 平成19年7月 文部科学省初等中等教育局 財務課教育財政室長 平成22年7月 文部科学省スポーツ・青少年局 青少年課長 平成24年9月 国立大学法人東京学芸大学 事務局長 平成25年3月 文部科学省大臣官房付 平成25年4月 国立大学法人東京学芸大学 理事・副学長・事務局長 （～平成26年3月）

監事	菊井高昭	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和51年4月 立正大学経営学部講師 昭和54年4月 立正大学経営学部助教授 昭和58年4月 上智大学経済学部助教授 昭和61年4月 上智大学経済学部教授 昭和62年4月 上智大学経済学部経営学科長 (～平成元年9月) 平成19年4月 上智大学経済学研究科委員長 (～平成23年3月) 平成23年4月 上智大学学事局公開学習センター長 (～平成25年3月) 平成25年4月 上智大学経済学部特別契約教授
監事 (非常勤)	團宏明	平成26年4月1日 ～平成26年10月31日	昭和45年4月 郵政省 昭和59年7月 近畿郵政局人事部長 昭和61年7月 郵政省貯金局経営企画課経営 調査室長 昭和62年6月 郵政省放送行政局業務課長 平成元年6月 郵政省放送行政局衛星放送課長 平成3年6月 郵政省電気通信局電気通信事 業部事業政策課長 平成4年6月 郵政大臣官房国際部国際政策 課長 平成5年7月 郵政大臣官房秘書課長 平成7年6月 郵政大臣官房総務課長 平成8年7月 郵政省電気通信局電気通信事 業部長 平成11年7月 郵政省貯金局長 平成12年6月 郵政大臣官房長 平成13年1月 総務大臣官房長 平成14年1月 総務省郵政企画管理局長 平成15年1月 総務省郵政事業庁長官 平成15年4月 日本郵政公社副総裁 平成18年1月 日本郵政株式会社代表取締役 兼任 (～平成19年9月) 平成18年6月 日本郵政株式会社代表取締役 副社長兼任 (～平成19年9月) 平成19年10月 郵便事業株式会社代表取締 役社長 (～平成21年11月) 平成21年1月 日本郵政株式会社代表執行役 副社長兼任 (～平成21年11月) 平成23年7月 株式会社情報通信総合研究所 特別顧問・理事長 (～平成25年6月) 平成25年11月 三井住友海上火災保険株式 会社顧問 平成26年6月 公益財団法人通信文化協会 理事長 平成26年10月31日 退任

1.1. 教職員の状況（平成26年5月1日現在）

大学教員 759人（うち常勤 321人、非常勤 438人）

附属学校教員 433人（うち常勤 323人、非常勤 110人）

職員 407人（うち常勤 220人、非常勤 187人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員の平均年齢は44.9歳（前年度45.2歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者57人、民間からの出向者は0人です。

「III 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6,710
土地	148,917	センター債務負担金	—
減損損失累計額	△19	長期借入金等	—
建物	25,489	引当金	
減価償却累計額	△11,207	退職給付引当金	19
構築物	2,578	その他の引当金	—
減価償却累計額	△1,269	長期未払金	89
工具器具備品	2,554	その他の固定負債	
減価償却累計額	△1,579	流動負債	
図書	3,590	運営費交付金債務	379
その他の有形固定資産	19	寄附金債務	336
その他の固定資産	53	前受金	500
流动資産		預り金	373
現金及び預金	3,501	未払金	2,117
その他の流动資産	130	その他の流动負債	17
		負債合計	10,544
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	164,807
		資本剰余金	△2,949
		利益剰余金	357
		その他の純資産	—
		純資産合計	162,215
資産合計	172,759	負債純資産合計	172,759

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	12,811
業務費	12,403
教育経費	1,882
研究経費	436
診療経費	—
教育研究支援経費	374
受託研究費	40
受託事業費	47
人件費	9,623

その他	—
一般管理費	405
財務費用	1
雑損	0
経常収益 (B)	12,868
運営費交付金収益	8,095
学生納付金収益	3,546
附属病院収益	—
受託研究等収益	40
受託事業等収益	47
寄附金収益	237
補助金等収益	120
施設費収益	138
その他の収益	641
臨時損益 (C)	—
目的積立金取崩額 (D)	—
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	57

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク : <http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>)

(単位 : 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△303
人件費支出	△9,163
その他の業務支出	△3,367
運営費交付金収入	7,886
学生納付金収入	3,481
附属病院収入	—
受託研究等収入	36
受託事業等収入	49
寄附金収入	296
補助金等収入	196
その他の業務収入	279
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,793
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△90
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△2,187
VI 資金期首残高 (F)	4,188
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,001

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク : <http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>)

(単位 : 百万円)

	金額
I 業務費用	8, 541
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	12, 811 △ 4, 269
(その他の国立大学法人等業務実施コスト) II 損益外減価償却相当額	1, 127
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	27
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 1, 144
VII 機会費用	644
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	9, 195

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 26 年度末現在の資産合計は前年度比 106 百万円 (0.1%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の 172, 759 百万円となっている。

主な増加要因としては、図書館改修工事等により建物が 1, 733 百万円 (7.3%) 増の 25, 489 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が、1, 149 百万円 (11.4%) 増の △11, 207 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 26 年度末現在の負債合計は 164 百万円 (1.5%) 減の 10, 544 百万円となっている。

主な減少要因としては、3 月に終了した工事が昨年度より多いことから、未払金が 101 百万円 (5.0%) 増の 2, 117 百万円となったこと、資産見返負債が 102 百万円 (1.5%) 増の 6, 710 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職手当の支給額が交付額より多かったことから、運営費交付金債務が 319 百万円 (45.7%) 減の 379 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 26 年度末現在の純資産合計は、271 百万円 (0.2%) 増の 162,215 百万円となっている。

主な増加要因としては、図書館改修工事等により資本剰余金が 1,344 百万円 (17.3%) 増の 9,102 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資本剰余金の控除項目である損益外減価償却累計額が 1,095 百万円 (10.0%) 増の△12,031 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 26 年度の経常費用は 342 百万円 (2.8%) 増の 12,811 百万円となっている。主な増加要因としては、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の趣旨を踏まえた給与減額支給措置の終了により人件費が 457 百万円 (5.0%) 増の 9,623 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教育経費が 166 百万円 (8.1%) 減の 1,882 百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 26 年度の経常収益は、366 百万円 (2.9%) 増の 12,868 百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収益が 424 百万円 (5.5%) 増の 8,095 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金収益が 142 百万円 (54.2%) 減の 120 百万円になったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常利益の状況の結果、平成 26 年度の当期総利益は 23 百万円 (68.2%) 増の 57 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,546 百万円 (124.4%) 減の△303 百万円となっている。

主な減少要因としては、前年度に発生した不動産処分収入で固定資産を取得したこと等により「その他の業務支出」が 994 百万円 (41.9%) 増の△3,367 百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,660 百万円減の△1,793 百万円となっている。

主な減少要因としては、預入期間が事業年度を超える定期預金 (1,500 百万円) による支出が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度における財務活動によるキャッシュ・フローは 8 百万円 (8.7%) 増の△90 百万円となっている。

主な増加の要因としてはリース債務の返済による支出が 8 百万円 (8.7%) 減の△88 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 26 年度の国立大学法人等業務実施コストは、475 百万円 (5.5%) 増の 9,195 百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費等の増加により業務費が 356 百万円 (3.0%) 増の 12,403 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却相当額が 55 百万円 (4.7%) 減の 1,127 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位 : 百万円)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
資産合計	172,539	172,609	172,607	172,652	172,759
負債合計	8,594	9,505	9,702	10,708	10,544
純資産合計	163,945	163,103	162,904	161,943	162,215
経常費用	12,650	12,314	11,941	12,468	12,811
経常収益	12,790	12,305	11,953	12,502	12,868
当期総損益	186	0	16	34	57
業務活動によるキャッシュ・フロー	188	986	1,115	1,242	△303
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,079	△576	△909	△132	△1,793
財務活動によるキャッシュ・フロー	△93	△93	△90	△98	△90
資金期末残高	2,744	3,061	3,176	4,188	2,001
国立大学法人等業務実施コスト	11,486	10,511	8,606	8,719	9,195
(内訳)					
業務費用	8,212	7,968	7,674	8,115	8,541
うち損益計算書上の費用	12,677	12,314	11,941	12,468	12,811
うち自己収入	△4,465	△4,346	△4,267	△4,353	△4,269
損益外減価償却相当額	1,253	1,202	1,193	1,183	1,127
損益外除売却差額相当額	1	2	0	△306	0
損益外減損損失相当額	—	—	—	19	—
引当外賞与増加見積額	△18	9	△72	54	27
引当外退職給付増加見積額	△38	△293	△1,114	△1,394	△1,144
機会費用	2,075	1,621	925	1,046	644
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は367百万円と、前年度比47百万円（11.5%）減となっている。これは教育研究支援経費が前年度比143百万円（67.4%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△100百万円と、前年度比45百万円（31.3%）増となっている。これは運営費交付金収益が前年度比191百万円（7.3%）増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△208百万円と、前年度比25百万円（10.7%）増となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比222百万円（18.5%）増となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大学	550	339	289	414	367
附属学校	55	△54	△34	△146	△100
法人共通	△465	△293	△242	△233	△208
合計	140	△8	11	34	57

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は74,309百万円と、前年度比795百万円（1.1%）増となっている。これは建物取得資産が建物減価償却累計額の増加を上回ったことより、相対的に建物が前年度比717百万円（10.1%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は91,397百万円と、前年度比228百万円（0.2%）減となっている。これは、現預金の期末残高の減少等に伴い、流動資産等その他帰属資産が前年度比137百万円（24.2%）減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は7,052百万円と、前年度比460百万円（6.1%）減となっている。現預金の期末残高の減少等に伴い、流動資産等その他帰属資産が前年度比427百万円（11.2%）減となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大学	72,747	73,144	73,574	73,513	74,309
附属学校	92,398	92,064	91,654	91,625	91,397
法人共通	7,394	7,400	7,379	7,512	7,052
合計	172,539	172,609	172,607	172,652	172,759

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 57 百万円のうち、中期計画の剩余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、19 百万円を目的積立金として申請している。

平成 26 年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、34 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

附属図書館改修工事（取得原価 925 百万円）

総合グラウンド・野球場改修工事（取得原価 329 百万円）

人文社会科学系研究棟改修工事（取得原価 152 百万円）

講義棟トイレ改修工事（取得原価 139 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	12,794	13,651	12,914	13,147	13,028	12,778	13,092	14,561	14,572	14,254	
運営費交付金	8,557	8,557	8,449	8,449	8,085	8,085	8,000	8,000	7,886	7,886	
補助金等収入	40	534	41	397	476	411	465	509	194	196	
学生納付金収入	3,693	3,691	3,889	3,626	3,891	3,588	3,692	3,559	3,756	3,496	
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他収入	504	867	536	674	576	694	934	2,493	2,734	2,674	
支出	12,794	13,046	12,914	12,684	13,028	12,821	13,092	13,999	14,572	14,515	
教育研究経費	12,384	12,146	12,465	11,858	12,161	12,053	11,868	12,071	12,421	12,494	
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	410	899	449	826	867	768	1,223	1,927	2,150	2,020	
収入－支出	—	605	—	463	—	△ 43	—	562	—	△ 261	

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の平成26年度における経常収益は12,868百万円で、その内訳は運営費交付金収益8,095百万円（62.9%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益2,988百万円（23.2%）その他の収益 1,784百万円（13.9%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、教育学部、教育学研究科（修士課程、専門職学位課程）、連合学校教育学研究科（博士課程）及び特別支援教育特別専攻科により構成されており、そのいずれにおいても、高い知識と教養をそなえた創造力と実践力に富む有為の教育者を養成することを目的としている。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3,873百万円（当該セグメントにおける業務収益比58.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費993百万円、研究経費 414百万円、一般管理費 57百万円となっている。

【教育研究活動の推進】

・教育活動への取組

○教育内容の改善等

本学では、現代的教育課題に対応する実践力を備えた学校教員を養成するため、平成22年度に教員養成カリキュラム改革推進本部を設置し、必要な改善を進めている。平成27年度に向けた学士課程における組織再編及びカリキュラム改訂に合わせて、アドミッション、カリキュラム及びディプロマの3つのポリシーを策定した。

また、平成27年度新カリキュラムから CAP 制（履修登録単位数の制限）を導入するとともに、併せて質保証の観点から副免許取得に制限を加える等、カリキュラム実施細則を改正した。

大学院修士課程においては、総合教育開発専攻における同時開講科目の開設状況、授業科目名、教員免許法上の問題点について検討し、問題を解決した。また、各専攻の状況を考慮したうえで平成27年度カリキュラムを編成した。

○平成27年度からの学部、大学院の組織再編

学校現場が直面する複雑化した課題に対し、教員と協働して解決に取り組む教育支援人材の養成を目的として、現行の教養系5課程16専攻（入学定員335人）を教育支援課程1課程1専攻（入学定員185人）へ再編するとともに、教員養成機能の充実、高度の実践力を備えたスクールリーダーの養成及び教員養成を担う研究者養成の充実を目的として、教員養成課程の入学定員を730人から825人、教職大学院の入学定員を30人から40人、博士課程の入学定員を20人から30人へそれぞれ増員した。

○教職特待生制度

本学では、教員になることを志望しながら経済的事情で大学進学が困難な学生に対し、経済支援を行う教職特待生制度を継続して実施している。支援内容は、入学料、授業料の

納付金の免除、4年間にわたる年額40万円の奨学金の支給、学寮への優先的入寮及び寄宿料の免除を行っている。平成26年度については、初等教育教員養成課程8名、特別支援教育教員養成課程1名の計9名を特待生に選出した。

○新教員養成コース

学部4年間に加え大学院2年間の一貫教育を行う「新教員養成コース」を引き続き実施し、大学院の授業料相当分を支給することにより、専門的知識・スキルを基礎とした高度な実践的教育能力を有する教員を目指す意欲の高い学生の支援を行っている。教員就職率向上に取り組む中、平成26年度修了生の教員就職率は100%となった。

○HATO プロジェクトによる教員養成開発連携センター各部門・プロジェクト調査研究の実施

平成26年度で3年目となった、文部科学省国立大学改革強化推進補助金事業「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築－教員養成ルネッサンス・HATO プロジェクトー」を、北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）の4大学で連携して実施した。

本年度は、調査・研究のゴール地点を明らかにするため、「誰が・誰に・何を」実施する事業であるのかを明確にし、カリキュラム作成、教材作成、指導法、研修及びコンソーシアム設置等連携の成果を具体化した。

また、平成27年2月には「教員養成の質保証を目指して」をテーマに4大学初の合同シンポジウム（中間成果報告会）を約300名の参加者のもと開催し、現段階での達成状況をHATO 関係大学以外にも広く示すことができた。

○教育諮問会議の設置

本学における教員養成等の質の向上に資するため、学長の諮問に応じ助言及び提案を行う教育諮問会議を設置した。東京都教育委員会教育長、横浜市教育委員会教育長をはじめ、小金井市教育委員会教育長、私立大学長、公立学校長、日本PTA全国協議会会长、マスコミ関係者、本学の卒業生など11名の学外委員から構成され、学長から「養成すべき人材像とカリキュラムの在り方」「現職研修の在り方」について諮問がなされた。

○質の高い学校教育・保育の一体的提供を保障するための保育・教育課程の構築

平成25年度～27年度文部科学省特別経費（プロジェクト分）に採択された「質の高い学校教育・保育の一体的提供を保障するための保育・教育課程の構築」において、(1)国立附属及び近隣公立幼稚園等の共立型幼保一体化実践の実現化に向け、預かり保育及び幼保連携の取組及び今後の取組の必要性、実施上の問題点を明らかにするため、国立大学附属幼稚園(38園)、東京都公立幼稚園(116園)、保育園(88園)を対象に質問紙調査を実施、結果を整理した。(2)附属幼稚園保護者会時の一時的な預かりでは5、9、11月3回実施し計91名の参加があり、保護者に事後調査を行うとともに、日常的な預かりの実現に向け保育園を中心に検討した。(3)共立型幼保一体化における子どもにふさわしい生活の検証と指導計画を編成するため、保育園5歳児3名、4歳児1名を対象に幼稚園への登園を実施し、継続的な観察及び担任・保護者への面接により、両園での子どもの育ちの意味を確認するとともに、教育的な内容を充実させた保育教育課程編成の土台を築いた。(4)保育者養成プログラムを作成するため、保育園での低年齢児の保育経験や、幼稚園の未就園児の会(に

こにこふ～よん)を授業に位置付け、保育者の専門性等を検討した。

○教員免許状更新講習の実施

平成21年4月より教員免許状更新制が実施され、平成26年度は6年目を迎えた。

本学で実施している対面式講習では、前年度とほぼ同数の講習（必修講習20講習、選択講習119講習）を夏季休業期間中の7月下旬から8月中旬にかけて開設し、必修講習は1,676名、選択講習は4,424名と、受講者数については前年度より若干増加しており、関東地域のみならず他の地域の受講者も担っている。

また、金沢大学・愛知教育大学・千歳科学技術大学と連携し、全国の受講者を対象としてeラーニングによる免許状更新講習を実施している。受講者数は、必修講習1,972名、選択講習6,101名と、前年度とほぼ同数であった。

○学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援

「学芸カフェテリア」は、Web上に設けられたシステムで、学生が自分に合った学修支援やキャリア支援のためのメニューを選択し、活用することができるものである。学生キャリア支援室内の組織としてカフェテリアオフィスの運営も行い、学生の学習コミュニティーエリア・相談の総合窓口として活用されている。

学芸カフェテリア講座は、参加者によるディスカッションを取り込んだ参加型のアクティブラーニングである。学生が講座の運営に参画するにあたり、ファシリテーション講座を実施し、講座を作り上げていく姿勢を育成することを推進した。

昨年度に引き続き学内組織と連携し、男女共同参画推進本部、障がい学生支援室、デジ読評価プロジェクト、理科教員高度支援センター、HATOプロジェクト（研修交流支援部門）及び附属の小中高の教員から講座の提供があった。また、学生サポーターのカフェメイツが、自分たちで企画、講師との交渉・連絡調整、運営を主体的に行うカフェメイツ企画による講座を新たに実施した。このほか、就職で企業に内定した学生を就活サポーターとして活用し、内部資源の有効活用とキャリア支援の連携が促進された。

○キャリア形成・初年次教育への取組み

学生キャリア支援室主催のキャリア支援セミナーにおいて、4年間を通したキャリア形成の道筋をフローチャートで示し、各学年段階に適した内容を検討して実施した。

平成24年度に導入した学芸ポータルを活用したWeb版のキャリアポートフォリオについて、学生は希望進路、各年度の目標・活動計画・達成度、実際の活動の記録を入力し、指導教員はこれらを閲覧しそれに対するコメントを送信することで、学生と教員が双方向のやり取りを行うことが可能となっており、本システムのさらなる活用を促した。

また、学生キャリア支援室では、初年次教育の一環として学芸フロンティア科目Aの中に「キャリア形成基礎講座」の授業を開設し、実施した。

・研究活動への取組

○平成25年度に引き続き、平成26年度特別経費（プロジェクト分）「国際算数・数学授業改善のための自己向上機能を備えた教員養成システム開発」において、以下の取組を行った。

・国内の教員、学生及び院生を対象に授業研究を学術的に解明するセミナーを実施した。また、米国、英国及びオーストラリア合計15名の研究者を招き、日本の授業研究を比較

文化的視点から考究するイマージョンプログラムを実施した。その際、都内及び山梨県内の公立学校だけでなく、附属小金井小中学校・附属国際中等教育学校で研究授業と協議会を実施した。

・授業観察のためにアメリカの Lesson Study Alliance と共同開発し、平成24年3月19日に一般無料公開した iPad 用アプリケーションが、平成27年2月28日時点で、国内外で累計19,600のユーザーによってダウンロードされている。

・新規事業としてカタール大学と連携して授業研究による教師資質向上プロジェクトを3年計画で開始し、第1年目の事業として指導主事・数学コーチ等9名を対象に授業研究と問題解決型授業に関する集中セミナーを実施した。その際、ドーハ市内にある日本人学校で附属竹早小学校教諭による示範授業を実施した。附属学校の人的資質を活用しつつ附属学校をフィールドにした国際レベルでの算数・数学授業改善支援の専門家育成事業等を着実に実施している。

○中央教育審議会等の政策的な要請も踏まえ、平成22年度～25年度に調査研究を推進し、我が国の教員の資質向上に資するため、日本型教員養成教育アクレディテーション・システム構築のための基盤を整備した。

引き続き、平成26年度から文部科学省特別経費（プロジェクト分）事業に採択された「日本型教員養成教育アクレディテーション・システムの開発研究」において、このシステムの一翼を積極的に担おうと考える大学と連携・協力して相互評価システムを試行的に運用し、教員養成教育を行う各大学における適切な内部質保証を推進し、国公私立を通じた教員養成教育の質的向上を図るための開発研究を実施している。

平成26年度は、多様な大学に所属する教員や、教師教育研究者、大学評価研究者、教育委員会職員及び校長経験者等が参加する「教員養成評価開発研究プロジェクト委員会」を設置し、4学部（3大学）の相互評価を実施しアクレディテーション・システムの検討を行った。

○環境教育研究センターはグローブ（GLOBE 「Global Learning and Observations to Benefit the Environment」）を推進している。グローブとは、環境観測や情報交換を行う学校を基礎とした国際的な環境教育のプログラムである。平成26年度は、文部科学省により選定されたグローブ第10期指定校を対象にグローブ連絡協議会及び「グローブ日本生徒の集い」を開催し、情報交換や成果の共有を図った。また、指定校を訪問し、活動の状況やグローブ活動を経験した卒業生（アルムナイ）の状況について調査した。さらに GLOBE 国際生徒会議に第10期のグローブ校とともに参加し、国際交流を図った。また、学校教育や生涯学習の各方面で環境教育を実践する指導者を育成する連続講座「環境教育リーダー養成講座」を企画し学生向けに開講した。さらに、第6回小金井・国分寺・小平「環境教育実践フォーラム」及び環境教育セミナー「地域コミュニティと環境教育」を開催した。

○デジタル読解力のための教科書連携型デジタル教材の認証・評価と研修・養成の研究において、以下の取組を行った。

①認証評価に向けた基礎データの収集

全国400市区町村教育委員会を対象に、「教育の情報化と学校図書館」のアンケート調査を実施し、デジタル教材評価の指標づくりに活用した。

また、先に発行した「教育コンテンツ集vol.3」に掲載した「授業づくりに役立つ教育

「コンテンツの紹介ーアプリ編」については、デジタルコンテンツ導入にあたって「大いに参考になった」と「参考になった」との回答の合計が約95%となった。

②人的資源の組織化と意思形成

平成26年11月22日(土)に28のセミナー・86のブース、公開シンポジウムを含む「学校図書館げんきフォーラム」を開催した。全国よりおよそ1,000名の参加者があった。

③認証・評価と研修・養成の試行

- ・全国各地の実践協力者に依頼した、デジタルコンテンツの試行評価結果を収録した「教育コンテンツ集 vol.3」を発行し、400市区町村教育委員会に送付した。1月にアンケート結果を収録した「教育コンテンツ集 vol.4」を発行し、教育委員会、出版社、ICT関連企業に送付した。

- ・アプリを紹介し、活用を提案するリーフレット「これから授業の作り方を考える教育コンテンツと司書教諭 vol.3」を発行した。

- ・学校図書館司書教諭を対象とする全6回連続講座を開催し、全国各地から延べ130名の参加者があった。

- ・12月より現職教員を中心とする評価検討委員会を定期的に開催し、3月末には評価基準案の提案を行った。

○第二期中期目標期間では、外部資金を獲得する支援策を積極的に講じており、平成26年度科学研究費助成事業「研究計画調書」作成相談会に参加した教員の採択率が100%であった。また、科学研究費助成事業の申請件数を向上させるため、平成23年度から実施している「次年度の科学研究費助成事業への応募につながるスタートアップ」のための戦略的予算配分を、平成26年度は附属学校教員にも拡大した。

外部資金獲得支援策の成果として、「研究者が所属する研究機関別採択率（平成26年度新規採択+継続分）」（平成26年10月10日文部科学省発表資料）において、新規採択率が52.3%で全国2位となった。その他、過去5年の新規採択累計数では、科学教育分野1位、特別支援教育分野3位であった。

その結果、平成26年度の科学研究費間接経費収益は、平成25年度の2.4%増（平成24年度比）から大幅に増え、27.2%増（平成25年度比）となった。

○教育実践研究推進本部において、トップマネジメント経費により大学が積極的に推進すべき教育実践研究プロジェクトで大学教員と附属学校教員が組織的に連携した研究体制をとつて推進する「特別開発研究プロジェクト」の新規公募を行い、8件を採択した。

また、平成25年度からの2年計画継続分のプロジェクトについては、平成26年5月に『特別開発研究プロジェクト』報告会において1年目終了時の研究成果を公表し、これに基づき、評価及び査定を行い6件が採択された。また、重点研究費の公募を行い56件採択し、その内、若手教員の研究環境の充実を図るため、「若手奨励枠」13件を採択した。

さらに、これまで研究専念期間取得者に対して、学長裁量経費から予算の範囲内で1人50万円を支援経費として配分していたが、研究専念制度利用の新たな改善策として、予算の範囲内で非常勤講師枠を措置するよう実施要項及び申合せの見直しを行った。また、平成27年度から重点研究費の枠が廃止されるため、重点研究費の「若手奨励枠」に代わる新たな方策として若手教員(43歳未満)及び新規採用教員に焦点を当てた「若手教員等研究支援費」の枠を設けることについて検討し、平成27年度から公募を行うこととした。

○産学連携においては、（株）FCEエデュケーションとの「初等中等教育において学びと評価を継続的に支援する教育環境の構築」や、（株）バンダイ、NPO法人東京学芸大学こども未来研究所との「ICT機器を活用した幼児の家庭教育」のほか、（株）日立ソリューションズ、日本郵政（株）、（株）ロッテ、（株）東京海上研究所など、32の共同研究プロジェクトを推進した。

主な成果として、（株）FCE エデュケーションとの共同研究において、児童生徒が学習習慣を身につけ、タブレット端末を用いて学びや振り返りを学習記録として蓄積・活用できる新たなeポートフォリオシステムを開発した。このシステムは、“まなふりくん”と名付けられ、eラーニングアワード2014フォーラムにおいて、eポートフォリオ大賞を受賞した。なお、システムは（株）FCE エデュケーションから製品として平成27年夏にも発売される予定である。

また、（株）バンダイ、NPO 法人東京学芸大こども未来研究所との共同研究において、ICT を活用した家庭教育のカリキュラム・コンテンツとして“それいけ！アンパンマンの幼児向けタブレット「コドなび！」”を開発した。「コドなび！」は、情報化が進む新しい時代の家庭における「遊びと学び」について、タブレット体験（バーチャル）と実体験（リアル）をつなぐ「オープンエンドの問い合わせの探求」をテーマとしたタブレット端末であり、家庭内に教育のエッセンスを取り入れることを目指した。

・社会との連携

○東京都や小金井市、小平市、国分寺市及び武蔵野市の教育委員会と連携し、現職の学校教員と協働して、フォーラムや研修等を実施した。

○横浜市教育委員会と、学校教員の養成や資質・能力向上のため、平成26年9月に連携協定を締結した。今後、同教委が開催する協議会を通して、双方向の人事交流を開始するなどして連携・協働を推進していく。

○岩手県二戸市教育委員会と、教職員及び学生の派遣並びに受け入れ等に関し、平成27年2月に連携協定を締結した。今後について、防災教育に関する研修事業の共同実施や、教員の相互派遣等の構想を進めている。

○滋賀県湖南市教育委員会と平成25年度に締結した協定をもとに、湖南市立学校教員に対する研修を実施した。参加者は、本学小金井キャンパス、附属世田谷小学校等でのプログラムのほか、湖南市教委が企画した演習発表及び講義等を受講した。事後のアンケートでは、94%の参加者から肯定的な評価を得ることができた。

○執行部と教育委員会教育長等との意見交換

本学の執行部（学長、理事・副学長）が、全国27の都道府県・政令指定都市教育委員会を訪問し、教育長、人事担当者等に対し、本学の将来構想を説明し、学校現場における課題や教員養成系大学への要望等を聴取するとともに、本学と教育委員会の連携方策について意見交換を行った。この意見交換を契機として、平成27年度から①北海道及び鹿児島県から現職教員を教職大学院に受け入れ、②岩手県二戸市と学生の防災教育研修及び同市の教員研修の実施、③高知県からIB担当教員受け入れの増員を行うこととなった。

○上記以外にも、我が国の教員養成の基幹大学としての役割を果たすため、日本国内全域を対象として連携・協働を検討している。

○ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と平成26年6月に協定を締結した。今後、オリンピック関連教育の推進やパラリンピックの理解推進等、本学の強みを発揮できる分野での協力を検討していく。

○国立研究開発法人情報通信研究機構と、学術研究や教育の発展、地域社会への貢献を目指すため、平成26年11月に連携協定を締結した。今後、所在地が隣接していることを活かし、情報通信分野の研究成果を取り入れた教育や、地域貢献事業の共同開催等を視野に入れている。

○本学では、毎年文部科学省から委託を受け、学校図書館司書教諭講習及び教員資格認定試験を実施している。

学校図書館司書教諭講習は、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するためのもので、1科目30時間の講習を5科目開設している。平成26年度は7月22日から8月21日までの約1か月間にわたり講習を行い、期間中延べ約400名の受講があった。

教員資格認定試験は、幼稚園及び小学校の教員資格認定試験を実施し、特に幼稚園教員資格認定試験については、幹事校として全国の実施大学の取りまとめを行った。

○本学は、教育職員免許法で規定された幼稚園教諭等の教員養成機関として文部科学省から指定された機関の指導大学となっている。そのため、平成26年度は本学が担当している指定教員養成機関の中から2校を抽出し、教育課程や教員の資格及び配置等について実地視察を行った。

・国際交流の推進

○平成21年度に結成した「東アジア教員養成国際コンソーシアム」(International Consortium for Universities of Education in East Asia=通称ICUE)は、本学に事務局を置き、東アジアの教員養成系大学・学部(44大学が加盟)の連携のもと活動を進めている。

平成26年度は、11月4日～5日に、韓国教員大学校を当番校として、韓国・ユソンにて、「SMART Education and Teacher Education in Digital Era」をテーマに「第9回東アジア教員養成国際シンポジウム」を開催し、27大学(日本9大学、韓国8大学、中国7大学、台湾2大学、モンゴル1大学)、2日間で延べ150名超が参加した。(本学からは学長、国際担当理事・副学長ほか教職員6名、連合大学院博士課程教員1名及び学生4名が参加。)シンポジウムでは、基調講演、「東アジアの大学における教員養成の質保証」をテーマに進められている国際共同研究に関する報告、大学院生ら若手研究者によるセッションを含む分科会などが行われ、活発な研究交流の場となった。4日夕方には、総長会議が開かれ、平成27年度は、愛知教育大学を当番校としてシンポジウムを開催することを決定するとともに、新たにモンゴル国立教育大学のコンソーシアム加盟を承認した。

また、平成27年3月には、日本・中国・台湾・韓国の各国・地域から執筆者を募り、コンソーシアムにおける国際共同研究の成果をまとめた『「東アジア的教師」の今—教育系

大学国際コンソーシアムの取り組みからー』を、東京学芸大学出版会から刊行した。

3月24日には、同書への合評会とも位置付けて『「東アジア的教師の今」—東アジア教員養成国際コンソーシアム事業の総括と評価—』と題したシンポジウムを開催した。第1部では、事業担当者から、東アジアの大学における教員養成のプログラム設計と質保証制度の現状と展望に関する国際共同研究の成果や、国際大学院プログラムの整備など、コンソーシアム事業第2フェーズに係る報告を行うとともに、第2部では、東アジア地域の教員養成事情に精通した外部評価委員を国内外から招聘し、コンソーシアム事業や国際共同研究の成果に対する外部評価を受け、総括的な討論を行った。

○国際戦略推進本部が中心となり「日タイ大学生招聘交流事業—食農教育と学校現場体験—」を行った。10月7日～14日、国内事業として、タイ・コンケン大学から15名の学生を招聘して、日本国内の参加2大学（東京学芸大学及び大阪教育大学）の学生16名と共に、国立オリンピック記念青少年総合センター及び国立赤城青少年交流の家を主な拠点に、日本の学校訪問や農業体験、日本の自然・文化体験などを実施した。11月1日～6日には、タイ派遣研修として、国内事業に参加した日本人学生のうちから10名が参加し、コンケン大学の全面的な協力を得つつ、タイ王国のコンケン、バンコク及びアユタヤにおいて、農園・農業施設ツアーやタイの教員養成に関する学習、学校訪問、仏教文化・食文化体験などを実施した。本事業は、文部科学省からの委託事業「青少年教育施設を活用した国際交流事業」により、実施した。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、5地区（小金井地区・世田谷地区・竹早地区・大泉地区・東久留米地区）に立地している小学校（4校）及び中学校（3校）、高等学校（1校）、中等教育学校（1校）、特別支援学校（1校）、幼稚園（1園、ただし園舎は小金井、竹早の2か所）の11校園で構成されている。各校園ともに、様々な教育的課題に関する拠点校・モデル校として優れた教育を行っているだけでなく、本学学部・大学院学生の教育実習の場として、さらには保育・教育に関する実践的・先導的な共同研究の場としても重要な役割を果たしている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,799百万円（当該セグメントにおける業務収益比68.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 682百万円、研究経費1百万円、一般管理費 7百万円となっている。

【教育研究活動への取組】

○平成25年5月に本学が主導して設立した国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会は、本学が事務局となる一方、附属国際中等教育学校が「日本語と英語によるデュアルランゲージ・ディプロマ・プログラム（日本語 DP）」導入に向けたモデルプログラムの開発やグローバル化に対応した教員養成の在り方等の課題検討について、先進的に取り組んでいる。平成26年度には、構成員・オブザーバー合わせて新たに19校・機関が加わり、8月には全体会合も開催し、文部科学省や国際バカロレア機構（IBO）との情報交換や先行して取り組んでいる学校からの事例紹介等を行った。

また、ウェブサイト等を通じて参加校や関係機関同士の連携を図り、イベント等の情報共有を行うなど、IBに关心を持つ学校・機関の交流を促すプラットフォームとして、IBの普及・拡大に主導的な役割を果たしている。

○日本の教育の国際化を図るうえで国際教育実践スキルを持った教員を養成することは必要不可欠である。このため平成23年度より文部科学省から特別経費を受け、「日本語支援と国際理解教育の実践ができる教員を養成するための国際教育実践研修プログラム開発」研究を進めてきた。平成26年度からはその継続研究として「国際バカロレア日本語デュアルランゲージディプロマプログラム（日本語 DP）の導入及び、導入後の課題に関する実践研究と普及促進活動」に取り組んでいる。この事業は、日本語 DP 導入に向けその先行研究として附属国際中等教育学校での実践を検証し報告するものである。平成25年10月1日に DP 候補校として申請し、準備を進めてきた結果、平成27年3月31日に DP 校として認定された。

また平成25年度より、HATO プロジェクトに IB 教育プロジェクトが立ち上がったことに伴い、附属国際中等教育学校敷地内に、IB 授業を実践し広くその授業等を発信する設備棟の整備を行った。今後、この施設を使いサテライト授業の公開やその研究としてテレビ会議等が行われる予定である。

○平成26年度には附属高等学校と附属国際中等教育学校が SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の指定を受け、5年間にわたり理数系に関し高度な研究スキルを持つ人材育成に取り組んでいくことになった。さらに附属国際中等教育学校が SGH（スーパーグローバルハイスクール）においてもアソシエイトに認定され、グローバル人材育成に関する課題研究を中心としたカリキュラムを検討した結果、平成27年度から SGH 指定校となり、SSH 同様5年間の研究指定を受けることが決定した。

○各附属学校の司書教諭・学校図書館司書が中心となって組織する学校図書館運営専門委員会では、平成21年度より学校図書館に関する文部科学省受託事業を受け研究を進めているが、今年度も引き続き「確かな学力の育成に係る実践的調査研究『学校図書館担当職員の効果的な活用方策と求められる資質・能力に関する調査研究』」を受託した。今年度取り組んだ主な研究内容は、①附属学校図書館を活用した授業実践（小・中・高等学校・特別支援学校）、②学校図書館担当職員の資質・能力の向上のための研修の在り方の検討、③Web サイト「先生のための授業に役立つ学校図書館活用データベース」の普及と改善である。

○附属学校の社会貢献として、「夏期現職教員研修会」（世田谷小中）、「KOGANEI 授業セミナー」（小金井小）、「全国公開研究発表会」（大泉小）、「英語科現職教員セミナー」（世田谷中）、「教育研究協議会」（小金井中）、「幼・小・中連携カリキュラムの検証」（竹早幼・小・中）、「公開教育研究大会」（高等学校）、「生活支援ネットワークフォーラム」（特別支援学校）、「研究協議会」（小金井園舎）及び「保育検討会」（竹早園舎）など、外部に開かれた研究会や研修会を多数開催した。

○平成26年度から本学附属高等学校及び附属国際中等教育学校を対象として、高大接続プログラム特別入試を試行した。教職を志望する優秀な高校生を早期に大学における教員養成カリキュラムに触れさせ、優秀な学校教員を養成するための「東京学芸大学高大接続による教員養成プログラム」を受講した者を対象に実施し、平成27年度特別入試は9人が合格した。

○平成26年3月に高知県教育委員会と協定（平成30年度までの5年間）を締結し、平成26年度は附属国際中等教育学校において、高知県立高等学校の教員1名を派遣教員として受け入れ、国際バカロレア（MYP）に関する指導方法及び評価方法並びに国際バカロレア（DP）の導入準備等について研修を行なった。平成27年度から新たに2名の派遣教員を受け入れ、3名の研修を行うこととしている。

○近年、附属学校の普通学級においてもLD（学習障害）や高機能自閉症などの児童生徒が増加傾向にあり、このような児童生徒に対する教育的対応が喫緊の課題となっていることから、障害のある児童生徒の個々のニーズに合わせた「学習支援者」（本学の学部学生又は大学院生）を配置する仕組みを平成24年6月に整備し、平成26年度は、附属学校の要望に基づき、8つの附属学校に20人の学習支援者を配置、当該児童生徒の学習支援に当たった。

ウ. 法人セグメント

法人共通セグメントは、事務局で構成されており、機動的・効率的な業務運営を行うことを目的としている。

法人セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,423百万円（当該セグメントにおける業務収益比66.5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費206百万円、研究経費20百万円、一般管理費340百万円となっている。

【管理運営に関する取組】

○ガバナンス改革検討委員会の設置

学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学をマネジメントできるガバナンス体制を構築するため、ガバナンス改革検討委員会を設置した。委員会では、業務の適正を確保するための体制等の整備や教員の選考過程の見直しなどを検討し、内部統制に関する規程を制定したほか、教員人事を学長の将来構想に基づいて行えるように教員選考規程を改正した。

○財務内容の改善

平成26年度学内予算の配分にあたっては、前年度に引き続き予算編成のためのヒアリングを実施の上、経費の必要性や費用対効果等を聖域無く検証し、可能な限り経費を削減するとともに、本学の中期目標を踏まえ、教育・研究活動を一層活性化させるための事業に重点配分するほか、ミッションの再定義により、本学の「強みや特色・社会的な役割」として位置づけられた諸課題に取り組むために重点配分を行った。

さらに、学長のリーダーシップを発揮するために、新規事項として配分した「教育研究基盤強化重点経費」を活用し、平成27年度学部改組に伴う入試システムの改修及び学生情報トータルシステムの改修を行った。併せて、学部改組で定員増となることが決定した教科の授業用実験機器等を整備するとともに、社会貢献の広域化を推進するため、横浜市や滋賀県湖南市、岩手県二戸市の各教育委員会との連携事業拡充のための予算を増額配分した。

また、厳しい財政状況を鑑み、「教育研究経費」を中心とした学内予算について検討を行う「教育研究経費等見直しWG」を役員会の下に設置した。

このWGにおいて、大学教員及び附属教員へのアンケート調査及び各授業担当している教室主任に授業に必要な経費について実態調査を行った。その調査で出された意見を同WGにおいて検討し、限られた財源の中ではあったが、「実験・実習等経費」を新設する等、授業に要する経費を手厚くした。その一方、学内の競争的資金的位置づけであった「重点研究費」を廃止し、若手教員や新任教員を支援する目的で「若手教員等支援費」を新設し、若手教員等の研究環境に配慮する等、学内予算の見直しを行った。

○東京多摩地区5国立大学法人の大学間連携の取組

東京都多摩地区に所在する5国立大学（電気通信大学、東京外国語大学、東京農工大学、一橋大学、本学）の事務部門における大学間連携を推進するため、事務協議会の下、消耗品の共同調達や資金の共同運用に加え、本学が主導して「東京多摩地区5国立大学法人事務連携に関する協定書」を新たに締結し、物品等の再利用に関する実施要項を定めた。

○施設・設備の整備

施設・設備の整備に関しては、引き続き安全かつ良好な教育研究環境を確保することを最優先に力を入れた。構造体の耐震性が低い人文社会科学系研究棟2号館及び附属図書館については、耐震化と老朽改善及び新しい機能を付加するための改修工事を行った。体育館及び講堂については、授業等利用時、地震による危険性の解消や、災害時に避難所としての使用が考えられるため、天井等の落下防止対策を、小金井団地、下馬団地、深沢中団地、大泉団地及び竹早団地で実施した。地震時に倒壊の可能性がある擁壁や万年塙の耐震対策については深沢中団地及び竹早団地で行った。

降雨などにより使用ができないくなるクレーの総合グラウンドトラックは弾力性のある全天候型舗装とした。水はけが悪い土の野球場は人工芝で舗装し、全天候型に改修したため、近隣への粉塵害を解消できるようになった。

附属国際中等教育学校E棟の内外部を改修し、大学と附属学校が連携した研究が可能となる施設とした。

施設・設備の活用に関しては、平成30年度までに研究室の入れ替えや使用法の変化に応じた改修行う第1段階、平成35年度までに面積配分基準の作成及び再配分を行う第2段階からなる「施設の利用計画」を策定した。

○情報セキュリティに関する取組

社会的な問題となっている情報セキュリティについて、主に学生を対象に、ソーシャルメディア等を利用する際の危険性を具体的な事例を通じて理解を深めることを目的とした講習会と主に教職員を対象に、情報の作成や管理・受け渡しにICTを利用する場合の注意点について情報の暗号化を中心に解説する講習会を実施した。さらに事務職員を対象にeラーニングによる情報セキュリティチェックを活用した研修を行った。これらにより、参加者自らが情報セキュリティに対する危機意識を持つとともに知識の習得とその資質の向上を図ることができた。

○危機管理に関する取組

「東京学芸大学防災基本指針」を改訂し、これまで屋外に設置することとしていた災害対策本部について、本部棟第一会議室に変更した。自衛消防隊の控室である第二会議室と併

せて、非常電源設備を設置することにより、非常時においても災害対策本部としての機能が発揮できるよう体制整備を図った。

地震と火災を想定した総合防災訓練を実施した。訓練では、大規模地震を想定し地震発生に伴う二次災害の防止という観点から、講義棟等から学生及び教職員を避難させるとともに、学内に避難してきた地域住民の誘導、初期消火及び怪我人救助の訓練など、小金井消防署の協力により行った。当日は、学生や教職員、生協職員のほか、地域住民を含め全体で1,600人が避難訓練に参加した。

平成24年度に決定した「AED 管理の基本方針」に基づき、全学的な AED の整備状況を検討した結果、未整備であった東門守衛所に AED 1 台を増設することに決定した。

(3) 課題と対処方針等

本学の運営費交付金は、法人化以降、毎年約7~8千万円が削減され、教育研究費や一般管理費の大幅な削減を余儀なくされている。このような状況を開拓するために、外部資金の獲得や自己収入の拡大等、運営費交付金以外の収入を増加させる取組を積極的に行ってきました。しかしながら、本学のような教員養成大学では、そのような取組を行っただけでは根本的な解決にはつながらず、予算の8割を占める人件費の削減で対処せざるを得ない状況となっている。

本学では、大学全体の人件費の削減と戦略的な人事配置を実施するために、今年度も引き続き人件費も計画的な削減に努めてきた。

しかし、この大幅な人員削減措置は、教員の教育研究環境を圧迫するようになり、新しい教育課題への対応も困難にするとともに、優秀な教員の他大学への流出の要因にもなってきている。また、附属学校においても教員の削減計画はクラス数の削減を余儀なくされるところまで来ており、教員の転出規模も極めて大きくなっている。さらに、事務のアウトソーシングもサービス内容の充実や経費面からして広範囲に行なうことは困難であり、逆に新たな業務の増大等もあって、これ以上の人員削減を行うことは不可能に近い。

本学では、学内的にも今後の運営費交付金の削減の動向を見ながら、早急に今後的人事計画や組織の見直しを行い、在籍する教職員にとっても働きがいを感じる大学にしていかなければならないと考えている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

※ 年度計画及び財務諸表（決算報告書）参照

（年度計画及び財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>）

(2). 収支計画

※ 年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（年度計画及び財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>）

(3). 資金計画

※ 年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（年度計画及び財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成25年度	699	—	600	96	—	—	696	2
平成26年度	—	7,886	7,492	17	—	—	7,510	376

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成25年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	資産見返運営費交付金	68	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究施設維持管理事業、安全管理施設整備改善事業、東京都環境確保条例対応事業 ②当該業務に関する損益等 教育研究施設維持管理事業、安全管理施設整備改善事業、東京都環境確保条例対応事業の3事業について、二事業年度に係るものであることから、内訳は平成26年度交付分の枠に記載する（全額固定資産の取得に当てたものとする）。 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 計画に対する達成率が100%であったため当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準による振替額		—	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	600	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、復興関連事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：600 (退職給付費用：599、その他の経費：0) イ) 固定資産の取得額：建物27 ③営業交付金の振替額の積算根拠
	資産見返運営費交付金	27	
	資本剰余金	—	

	計	627	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 627百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		—	該当なし
合計		696	

平成26年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	159
	資産見返運営 費交付金	17
	資本剰余金	—
	計	176
<p>①業務達成基準を採用した事業等:他の政策課題等「教職大学院の拡充・重点化」、ガバナンス機能強化「非常勤理事、非常勤監事の常勤化」、国際バカロレア日本語デュアルランゲージディプロマプログラム(日本語DP)の導入及び、導入後の課題に関する実践研究と普及促進活動、日本型教員養成教育アクレディテーション・システムの開発研究、国際算数・数学授業改善のための自己向上機能を備えた教員養成システム開発、質の高い学校教育・保育の一体的提供を保障するための保育・教育課程の構築、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額: 159 (消耗品費: 25、旅費: 24、業務委託費 12、人件費: 77、その他の経費: 19) イ)固定資産の取得額: 建物 74、構築物 11、工具器具備品 1、図書 0 (このうち 68 は平成25年度交付分)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 計画に対する達成率が100%であったため当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>		
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	7,259
	資産見返運営 費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	7,259
<p>①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額: 7,259 (奨学費: 224、人件費: 7,028、 その他の経費: 5) イ)固定資産の取得額: なし</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>		
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	73
	資産見返運営 費交付金	

	資本剰余金	—	イ)固定資産の取得額：なし ③當費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務73 百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額	計	73	該当なし
合計		7,510	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
平成25年度	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	2	入学者における基準標準超過率（110%）を超過したことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	2	
平成26年度	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	376	退職手当：376 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	376	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）の

うち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与增加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の增加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付增加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金增加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。